

●香川県告示第55号

香川県証紙条例（昭和39年香川県条例第11号）第5条の香川県証紙の売りさばき人について次のとおり変更した。

平成25年2月5日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 所在地

観音寺市大野原町大野原1931番地

2 名称

香川豊南農業協同組合

3 売りさばき場所

変更前 観音寺市大野原町大野原1931番地 香川豊南農業協同組合本所

変更後 観音寺市大野原町大野原1931番地 香川豊南農業協同組合大野原支所（本所内）